

第4節

弁護士倫理に関する研修

日弁連は、2012年度まで、倫理研修規程及び規則に基づき、登録初年度、登録後満5年、登録後満10年及びその後10年ごとの年次に達した会員にその年に実施される倫理研修への参加義務を課してきた。2013年度からは倫理研修規則を全部改正し、登録初年度、登録後満3年、登録後満5年及びその後5年ごとの年次に達した会員にその年に実施される倫理研修への参加義務を課している。

次の表は、年度別の倫理研修受講義務者の履修状況をまとめたものである。2014年度に倫理研修への参加の義務を課せられた会員は計9,764人、義務履行者は9,611人（代替措置研修受講者138人を含む）で、義務履行率は98.4%であった。

資料3-2-4 倫理研修参加義務者履修状況

(2016年3月31日現在)

年度	対象年数	参加義務者数 (人)	免除 (人)	代替措置研修 受講者数(人)	研修参加者数 (人)	義務履行率	未履行者数 (人)
2011	登録初年度	2,054	5	5	2,035	99.6%	9
	登録後満5年	1,065	3	62	995	99.5%	5
	登録後満10年	680	5	9	663	99.6%	3
	登録後満20年	402	6	1	390	98.7%	5
	登録後満30年	378	6	1	363	97.8%	8
	登録後満40年	307	6	0	292	97.0%	9
	登録後満50年	103	23	0	74	92.5%	6
	登録後満60年	16	8	0	8	100.0%	0
	計	5,005	62	78	4,820	99.1%	45
2012	登録初年度	2,023	7	4	1,999	99.4%	13
	登録後満5年	1,371	1	64	1,299	99.5%	7
	登録後満10年	808	3	20	776	98.9%	9
	登録後満20年	394	4	1	382	98.2%	7
	登録後満30年	366	5	1	353	98.1%	7
	登録後満40年	309	12	1	287	97.0%	9
	登録後満50年	116	18	0	87	88.8%	11
	登録後満60年	20	6	0	13	92.9%	1
	計	5,407	56	91	5,196	98.8%	64
2013	登録初年度	1,917	2	4	1,898	99.3%	13
	登録後満3年	2,177	0	39	2,115	98.9%	23
	登録後満5年	2,124	1	104	2,010	99.6%	9
	登録後満10年	842	11	15	810	99.3%	6
	登録後満15年	577	9	5	554	98.4%	9
	登録後満20年	390	3	1	381	98.7%	5
	登録後満25年	384	6	0	374	98.9%	4
	登録後満30年	365	6	3	350	98.3%	6
	登録後満35年	289	6	2	270	96.1%	11
	登録後満40年	381	27	2	330	93.8%	22
	登録後満45年	234	14	1	205	93.6%	14
	登録後満50年	113	25	1	74	85.2%	13
	登録後満55年	49	12	1	30	83.8%	6
	登録後満60年	19	13	0	6	100.0%	0
登録後満65年	2	2	0	0	-	0	
	計	9,863	137	178	9,407	98.6%	141
2014	登録初年度	2,073	2	2	2,052	99.2%	17
	登録後満3年	1,988	0	26	1,933	98.5%	29
	登録後満5年	2,139	2	83	2,039	99.3%	15
	登録後満10年	897	7	16	864	98.9%	10
	登録後満15年	569	3	5	553	98.6%	8
	登録後満20年	405	5	2	389	97.8%	9
	登録後満25年	378	9	1	359	97.6%	9
	登録後満30年	336	8	0	322	98.2%	6
	登録後満35年	307	6	0	294	97.7%	7
	登録後満40年	323	3	2	307	96.6%	11
	登録後満45年	239	10	0	211	92.1%	18
	登録後満50年	129	26	1	97	95.1%	5
	登録後満55年	70	24	0	40	87.0%	6
	登録後満60年	29	14	0	13	86.7%	2
	登録後満65年	1	0	0	0	0.0%	1
	登録後満70年	1	1	0	0	-	0
		計	9,884	120	138	9,473	98.4%